

白井市特別職報酬等審議会第2回会議

1. 開催日時 令和4年5月27日（金）午後4時から午後5時30分まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎1階会議室101
3. 出席者 福島会長、平川委員、野水委員、松本委員、長島委員、中村委員、霞委員、米井委員、高橋委員、今委員
4. 事務局 松丸総務部長、高山総務課長、奥村副主幹、本橋主査
5. 傍聴者 6名
6. 会議次第 第2回白井市特別職報酬等審議会会議
議題1 白井市の財政状況について
議題2 市議会議員の活動状況について
議題3 市議会議員の報酬等の状況について
議題4 その他

○会長 それでは、ただいまより、第2回白井市特別職報酬等審議会の議事を進めていきたいと思えます。

本日、皆様方におかれましては、お忙しい中を御参集いただきまして、ありがとうございます。

最初に、定足数の確認をさせていただきます。本日は10名の委員が参加しておりますので、会は、会議として成立しているということを確認させていただきます。

また、本日の会議ですが、公開としておりますので、本日は6名の傍聴者がいらっしゃいますので、併せて御報告いたします。

会議については、会議録作成のため音声を録音しています。委員の皆様におかれましては、発言される場合には挙手にて発言を求めてください。また、本日は消毒済みのマイクがお手元に配られていますので、発言の際はマイクを御使用ください。

円滑な議事運営に御協力くださいますよう、お願いいたします。

では、早速、議事に移りますが、今回の第2回の会議については、議員報酬について審議するための基礎となる白井市の財政状況等の説明を事務局から受けるということになっています。

こちらのほう、前回、皆様方から非常に建設的かつ貴重な御意見等を頂きまして、その際、そもそもこの議員報酬に関する資料が、基礎的資料が不十分であったということで、今回、事務局のほうで御用意をさせていただいたということです。前回、議員の活動が十分見えていないということでもございましたので、その点も、財政だけじゃなくて、資料を頂いているということです。

また、今日御説明いただきますけれども、足りない資料とか、また御意見を頂ければ、そちらのほうも今後、事務局に用意をさせていただくという方向にしたいと思えますので、

どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、事務局のほうから、こちらのほうの基礎資料を、白井市の財政状況等の資料の説明をお願いいたします。

○事務局 白井市の財政状況について説明します。議題1をご覧ください。
市の近年の財政状況について説明する前段として、「決算カード」についてお話しします。議題の1、こちらが「決算カード」と呼ばれる一覧表です。左上に「令和2年度決算状況」とありますが、これが現在確定している直近の決算カードになります。

こちらは、資料1ページに赤字で大きく○囲みをしてありますが、左上から歳入種別、右にあって、税目別歳入状況、下にあって性質別歳出、右にあって目的別歳出等、大きくは「歳入の状況にかかるもの」と「歳出の状況にかかるもの」が示され、その他として右上から、収支状況、職員給与等、右下にとび財政指標となる地方債現在高、積立金現在高などが示されています。

これら、決算カードにかかる各用語の解説は、3～6ページに掲載しています。

では、資料3ページから各四角囲みの上に赤字で書かれている財政指標ごとに、令和2年度の白井市の決算状況を確認していきます。

説明は資料の2ページと3～6ページなどをいったりきたりしますが、資料の2ページの方は、「まる何番」と言われてもすぐに数字を見つけるのが難しいと思いますので、番号を参考に聞いていただきながら、後で見てもらえればと思います。

では、資料3ページ、【実質収支比率】です。

実質収支比率は、1行目にありますが、自治体の財政規模に対する実質収支の割合を示します。この数字が正の数ならば黒字、負の数なら赤字で、4行目赤字で3%から5%までが適正な範囲とされています。

白井市は、令和2年度決算では、2ページ⑭で、6.8%となっていますので、黒字ですが、5%を超えている状況です。

真ん中あたりに、一方とあり、5%と超える場合は、剰余金が多額に発生したことで、収入が当初より相当上回ったか、歳出の不用額が多く生じた状況を示しています。とあり、当市の場合は、不用額が生じたことが主な要因と考えられます。令和2年度は、コロナ対応の予算が多くあり、執行状況が見込みづらく、結果として不用額が生じたこと、工事や委託などについては物価上昇による影響などを考慮し、歳出予算の減額補正ができなかったことなどから、不用額が生じ、少し実質収支比率が上昇しているものと考えています。

資料の7ページをお開きください。

「市の主な歳入の推移」の令和2年度を見ても一目瞭然で、令和2年度が突出している状況で、その中で、グレーで示されている国県支出金が大幅増となっています。これは、コロナ対応によるものです。

資料3ページに戻ります。続いて、【実質赤字比率】です。

歳入決算額から、歳出決算額と翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた金額が、実質収支額となり、基本的にこの金額は黒字になります。当市も黒字なので、2ページの決算カード⑯に該当しない旨の横線が入っています。3行目です。この赤字額の標準財政規模に対する割合が、市町村の場合は20%になると、財政再生基準の対象団体となり、また、15%程度になると、早期健全化基準の対象団体となります。

(かっこ)にあります。早期健全化団体は財政的にイエローカードの状態、財政再生団体はレッドカードの状態です。

財政再生基準以上の財政再生団体は、財政再生計画を議会の議決を経て定め、総務大臣の同意が必要となっており、大臣の同意がなければ、災害復旧事業を除き、地方債の起債ができなくなります。

この財政再生計画を策定するに当たっては、各市町村の公共施設使用料や保育料等を国の基準などにすることが求められます。

仮にそれまで市の施策により、国基準より低額としていた料金を、国基準になおす、つまりは料金をあげることを求められます。

その一方で歳出では、市町村が独自に実施している単独事業の廃止や各種団体などへの補助金の削減など、行政サービスの著しい低下が予想されます。

続いて、資料4ページに移りまして、【経常収支比率】です。経常収支比率は、上から4行目の赤字の箇所ですが、「財政の弾力性の度合いを判断する指標の一つ」です。

算定式がのっていますが、そのすぐ下の一文、この数値が100%に近いということは、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態にある、といえます。

当市の状況は、2ページの⑦で、91.0%となっています。

説明書きは真ん中あたりになりますが、一般的に経常収支比率は、70%から80%までが適正な範囲とされてきましたが、この適正な水準は、今から数十年も前に設定されている数値であり、少しとびますが、現在では、少子高齢化や環境問題など行政需要が複雑多岐にわたり、市民要望にきめ細かく対応するための単独施策が増えている中で、当時設定された水準が今の時代に相応しいのか考える必要がある、という段階になっており、全国平均も90%を超えている状況なので、当市の91.0%が他団体に比べ特別に高い水準というわけではないようです。

続いて、【公債費負担比率】と【公債費比率】です。この二つはいずれも、借金等の返済に税金などの一般財源がどの程度使われているかを見るための指標で、赤字部分です、この水準が高いと、住民税等の一般財源の使途が硬直的になっているといえ、他の施策に振り分ける財源が窮屈になっていることを示します。

公債費負担比率は一般的に15%を超えると警戒ライン、ということですが、当市は11.7%です。また、公債費比率は10%を超えないことが好ましいとされているところ、当市は6.5%となっています。

続いて、5ページの【地方債】と【公債費】です。4行目赤字部分の前から、地方債には「世代間の負担の公平」という役割があり、残高を0にする必要はありませんが、住民生活の利便性等のために公共施設などを整備する財源として有効活用することも考えなければなりません。際限なく地方債を発行すると将来の償還額が増加し、財政の硬直化が進むことになるので、一定の目安を持つことが不可欠で、「元金と地方債」の決算額を比較し、元金>地方債となっているかを点検しておくことが重要とされています。

資料の2ページをお開きください。左側①～⑤まで番号が振られています。当市の場合を見てみると、⑤と番号が振られている「元利償還金」の内、元金が16億7,600万円で、①の地方債が15億1,600万円なので、元金>地方債となっている状況です。

5ページにお戻りください。

これは、5ページ中ほどですが、地方債の新たな発行額が、元金償還額未満ならば、地方債残高が減少していくこととなり、プライマリーバランス（基礎的財政収支）が保たれているといえます。

次に、【将来負担比率】ですが、これは、将来支払っていく可能性のある負担等の現時

点での残高を指標化し、「将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標」となっています。

当市の場合は2ページの⑰ですが、57.2%となっています。

将来負担比率の早期健全化基準は、350%となっていますが、私たちの暮らしをたとえると、「住宅ローンを組むにしても年収の3倍程度が限界」といわれているように、標準財政規模の3.5倍程度を上限に財政運営を行っていくことが重要です。

この比率が高い場合には、将来実質公債費比率が増大するなど、財政運営上の問題が生じる可能性が高くなります。

資料の6ページ、【基金】です。前提として、地方自治体は年度間の財政調整や特定目的のための財源確保の一環として、年度の財政運営の中で一定額を積み立て、これを「基金」として管理することができるようになっています。

年度間の財源調整として自治体が設けているのが「財政調整基金」で、このほかに特定目的基金を設置している団体があります。

当市の場合を見てみると、資料の12ページをお開きください。

財政調整基金は、令和2年度残高が21億9,300万円、その他特定目的基金として、14億7,600万円となっており、基金の種類としては、公共施設整備保全基金、まちづくり寄附金基金、千葉ニュータウン事業に係る白井市道等整備基金、森林環境譲与税基金があります。

6ページに戻りますが、下から2行目、財政調整基金の適正規模については、具体的には示されていませんが、当市では、標準財政規模の20%程度を目標値としています。以上が、各財政指標から確認した、白井市の状況です。

まとめますと、

- ・実質収支比率は、5%超えとなっていますが概ね適正な範囲
- ・実質赤字比率は、該当なし
- ・経常収支比率は、91.0%で、全国平均並み
- ・公債費負担比率、公債費比率は適正な範囲
- ・地方債、公債費は、プライマリーバランス（基礎的財政収支）が保たれている
- ・将来負担比率は、57.2%で適正な範囲
- ・基金は、財政調整基金が21億9,300万円 という状況になっています。

つづけて、資料7ページから、「白井市の財政状況について」、ページごとにざっとですが見ていきたいと思えます。

7ページは、「市の主な歳入の推移」です。

この先の各項目の推移について、前提を申し上げますと、数値はどれも、先ほど見ていただきました「決算カード」ベースで作成しており、令和2年度を直近として、10年間の変化を見ています。

23年度というと、東日本大震災の直後です。

では、7ページの「市の主な歳入の推移」です。単位が大きいのでわかりづらいのですが、歳入は大きく5つで分けており、各年度でだいたい半分を占めているのが、市税である「地方税収入」です。

当市の一般会計予算規模はだいたい200億円前後で推移しておりますが、平成23年度は、歳入179億円の内、約50%の、99億8,700万円が市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などです。

こちらの地方税収入は、10年間で約5%上昇しており、令和2年度では93億2,214万7千円になっており、この10年間ではゆるやかに微増していると言えます。

地方交付税や国県支出金は、それぞれ、国や県から交付される性質のもので、これは

国・県の施策に応じて年度によって増減します。R2年度の国県支出金が前年度と比べ70億円ほど増えています。これはコロナ対策として国から交付された「定額給付金」65億円が影響しています。

H27年度からH30年度にかけて市債が30億円台に増加していますが、これは庁舎整備事業、学校給食共同調理場建設事業及び学校改修事業などによるものです。

これらの要素から言えることは、地方税収入総額では令和2年度においても例年ベースをキープできたということです。詳細は、次ページです。

8ページに市税の推移があります。先ほど7のページ、水色の地方税収入を8ページで細分化しています。

これを見ますと、この10年間で変わっているのが、軽自動車税とたばこ税で、軽自動車税は1億1千万円超えで平成23年度の約2倍に、市たばこ税は、税率の改正に伴い、この1年で約1億円の増となっています。

市税全体としては、この10年で88億8千万円から、93億2千万円と、4億3千万円の増となっているところです。

ここで、少し気になるのは、平成31年度から令和2年度にかけて、市民税（個人分、法人分）はともに、減少しており、個人分は700万円、法人分は7,000万円、前年比で減収となっているところです。

コロナ等の影響による収入減、収益減によるものと思われそうですが、先ほど申し上げたとおり、市の歳入の半分は地方税収入であることから、今後もコロナ等による影響が気になるところです。

つづきまして、9ページから12ページまでは、市の歳出の推移です。

歳出を性質別に見たものが、9ページの地層のようなグラフで、目的別に見たものが10ページの折れ線グラフです。

まず、9ページの性質別です。

性質別とは、歳出を経済的資質ごとに分類して表す方法です。

平成23年度時点では、予算規模の大きい順は、扶助費、人件費、補助費、となっていました。令和2年度では、補助費、扶助費、人件費となっています。

次の、10ページでは目的別の推移です。目的別とは、市がどんな行政目的のために、それくらいの支出をするかという視点から分類する方法です。

一番上の赤い線であらわされている民生費は、もともと予算規模が大きいですが、年々上昇してきており、真ん中あたりに山吹色であらわされている総務費も中間年に大きく膨らんだのが、平成30年、31年度に一旦落ち着きますが、令和2年度に前年度の27億円から89億円に跳ね上がっています。これは先ほど説明した定額給付金の影響です。

ここで注目したいのは、市議会運営のための経費である「議会費」です。こちらには、議会議員にかかる人件費のほか、議会事務局職員の人件費や、議会運営にかかる各種経費が入りますが、この表では、平成23年度が最も高く2億3千万円でその後は少しずつ下がり、令和2年度は1億9千万円規模となり、約4千万円減少しています。

歳出全体に占める割合は、ここには資料がありませんが、平成23年度は議会費は1.4%だったものが、平成27年度以降は毎年度1%程度となっています。

ここまでが、市の歳入、歳出におけるこの10年間の推移です。

ここで、一旦10年間の推移から目を令和2年度決算で類似団体と比較した場合、に移してみたいと思います。

資料は、少しとんで15ページ以降です。

歳入から令和2年度決算ベースで、類似団体20団体と市民1人当たりで比較しています。

全部は説明しませんが、主なもので、地方税収入は、白井市は市民1人あたりにすると147,591円納税したことになり、上から8番目となっています。

歳入全体では、資料は16ページの歳入合計のところですが、445,902円で16位といったところです。

地方交付税や国庫支出金、県支出金収入が他団体に比べ低めなのに対し、地方税収入は高水準であることから、一般財源は確保できている、と言えます。

次に歳出ですが、資料20ページで目的別の歳出を見てみます。

最初に議会費が出ていますが、白井市は1人当り、3,052円を負担していることとなり、21団体では11位でちょうど真ん中に位置しています。

イメージがつきにくいかもしれないので、22ページの消防費で見てみたいと思いますが、白井市は20,525円で日高市に次いで、1人当りの負担額は大きくなっていますが、ここには印西地区消防組合のための経費だけでなく、消防団活動にかかる経費なども入っていますので、金額上、負担が多くかかっているという印象を持つこともありますし、他市の詳しい状況はわかりませんが、白井市では、一部事務組合による常勤の消防体制の他に、地域では消防団も組織され、防災対策や防災力向上等にウエイトを置いている、と見ることも出来そうです。

次にその他、として23ページ以降の、財政調整基金残高、特定目的基金残高という市の貯金、それから地方債残高という長期的な借入金については、どうかと言いますと、財政調整基金で34,723円、特定目的基金残高で23,383円、地方債残高で338,121円となっています。

これらについては、基金の積み上げ額が多くて、地方債の残高が少なければ、財政的には、その時点では「財政的に健全」という印象を持ちますが、この状態が施設整備などの大型の事業の実施前なのか、実施後なのか等によっても今後の動向は大きく変化する要素があるのでこれだけを見て良い、悪いは一概に言えないものです。

では、財政状況の最後の説明として資料は11ページをお開きください。

地方債残高の推移は11ページです。見てのとおり地方債残高は平成23年度の131億9,000万円から令和2年度は、213億5,000万円に増えています

その内、臨時財政対策債残高が約半分を占めています。

地方債は、上の※の2行目から、公営企業（交通、ガス、水道など）の経費や建設事業費の財源を調達する場合等、地方財政法の第5条の各号に掲げる場合においてのみ発行できるものですが、このグラフのとおり、R2年度の地方債213億5,000万円の内、赤の折れ線グラフ部分の90億2,000万円は、臨時財政対策債となっているものです。

※印の2つ目ですが、臨時財政対策債は、交付税が不足する場合、2行目にいきます。不足額を国と地方で折半し、地方分について各団体で地方債を発行して補填することとなり、地方財政法第5条の特例となる地方債ですので、先ほどの213億5,000万円の内、半分弱は交付税を補填するために発行されたものです。

12ページは財政調整基金残高の推移です。

先ほども確認しましたが、R2年度は当市の目標となる20億円に対し、R2年度残高は21億9,300万円です。その他に特定目的基金が14億7,600万円です。

13ページに移りまして実質単年度収支です。平成30年度以降は3年度続けて赤字となっています。

実質単年度収支について、用語の説明を地方財政小辞典から転記していますが、少し表現が難解なので資料の3ページで確認します。

3ページの上の実質収支比率を説明した四角囲みに中の下から4行です。

実質単年度収支は、単年度収支に黒字要素となる基金積立金を加え、赤字要素である基金積立金取り崩し額を差し引いたものです。

単年度収支は黒字でも、実質単年度収支が赤字なら、それは基金の取り崩しなどにより資金をやりくりしている状況になります。

当市は、平成30年から令和2年度まではこの状況に該当するという事です。

最後14ページです。先ほどみた経常収支比率です。平成27年度以降じりじりと上がり平成31年度には94.3%までいきましたが、令和2年度は91.0%となったところです。

財政状況の説明は以上です。

○事務局 今、担当のほうから、市の今現在の財政状況についての一連の御説明をしました。今、御説明を聞いていただいて、ある程度お分かりになったかなと思うのですが、国等が示しております各種指標と比べましても、現時点では、それほど特に財政状況が悪いという数字は、数値上、指標上、出ておりません。

ただ、一方では、先ほど御説明をしました、資料の13ページをちょっと御覧いただきたいと思います。

こちらが実質単年度収支という指標になっています。先ほども説明しましたけれども、これが黒字になっているうちは、基金、先ほどお話ししました、財政調整基金のほうに積増しができる状態というふうに考えております。

一方で、赤字に転じた場合、それが意味しますのは、市のいわゆる貯金であります財政調整基金、ここからの取崩しに頼っている財政運営という状況が見てとれます。

ですので、現時点における財政状況については、指標上何ら、特段問題のある数字ではないのですが、この辺の実質単年度収支が、30年度から3年連続で赤字になっているというのは、今、現状、白井市の財政運営が、この貯金、財政調整基金に頼らざるを得ない状況であるということで、これから、ここの部分をしっかりと市としても見まして、この赤字の部分はなるべく解消していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

かなり詳細に説明をしていただきましたけれども、委員から何か御質問がございますでしょうか。

また、委員、委員、会計の御専門家ということで、もし何か補足とかあれば、またお願いをいたしたいと思います。

委員、お願いします。

○委員 非常に分かりやすい説明、ありがとうございます。

これはこれでよく理解できたのですが、実は、国が主導して、どうしても地方公共団体の会計は特殊な部分があるものですから、平成10年頃から、民間の会計の考え方を取り入れた、よく新地方公会計と言っているのですが、それがスタートいたしま

して、特に最近では、各団体の指標での比較をこの新公会計を取り入れたもので公表されているということがございます。

そうすると、今こちら決算カードで御説明いただいたのが、収支というお金の動きだけのお話を中心とされていたのですが、新公会計というのは、民間の会計と同じように、例えば固定資産とかいろいろな財産を当然、白井市もお持ちになっておりますので、その影響も入れた会計での比較というのが出ておりますので、これに加えて、次回で構わないと思うのですが、その民間の会計も取り入れたものでの他団体との比較もあると、議論するときには議論が深まるかなと思いますので、御検討いただければと思います。

私のほうは以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

そうすると、その比較というのは、類似団体との比較ということでよろしいですか。

○委員 はい。

○会長 それでは、そういうことで次回、資料のほうをお願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員 私もよく読んでいなくて申し訳ないのですけれども、13ページの、これ単年度なのですけれども、2015年で6億9,000万の大きな黒字が出ている。これは何かを売ったか何かで、今の委員のお話じゃないのですけれども、何かそういう意味では、あった年なのでしょうか。

○会長 ありがとうございます。

事務局、いかがでしょうか。

○事務局 申し訳ございません。今、すぐに確認をいたします。

6億9,000万の黒字部分ですよね。この理由を、27年度の黒字要因を今、大至急お調べしてお答えいたします。すみません。

○会長 委員、お願いします。

○委員 今のお話と関連して、平成27年、次のページ、14ページ、経常収支比率が一番下に、86.6が一番改善していますよね。多分、これって両者リンクしている話ですか。ここも併せて御確認いただけますでしょうか。

○会長 ほかにございますでしょうか。

それでは、委員、お願いします。

○委員 将来負担比率の件なのですけれども、白井市の将来負担比率が令和2年で57.2%となっていて、5ページの説明資料に書いている健全化基準というのが350%となっている。ということは、この白井の中には、まだ資産を上乗せしていくような何か余裕があるというか、そういう考えで見えていいのでしょうか。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 今、将来負担比率のお話で。もう一度よろしいですか。

○委員 この将来負担比率って、私の理解が、先ほどの説明だと、個人でいったら、収入の3倍ぐらいまでになったら住宅を買っても問題ないみたいな感じの考え方と書いていますと。そういった意味で、白井においても、税収の3倍ぐらいまでだったら資産を持っていいという、そういう考えの指標かと思っております。

その観点で見たときに、白井市は税収の57.2%分ぐらいの資産しか買っていないというふうな話なのであれば、まだ残り300%分ぐらいの資産を積み立てる余裕があるという、そういう理解をしていいのかどうかという質問です。

○事務局 はい。よろしいです。この将来負担比率の基となりますのは、標準財政規模を分母にしておりまして、分子がいわゆる将来負担する部分ということですので、地方債部分ですとか、あとは長期にわたりまして支払いを約束する債務負担行為という予算がございまして、そういったものを年度ごとに予算化しております。

ですので、一般的にいいますのは、いわゆる借金ですとか、債務負担行為、将来に支払いを約束した予算、その辺を分子として比率を見ておりますので、いわゆる税収との比較ということではございませんで、先ほど例に挙げました我々の家庭の中でのローンは、いわゆる年収比で3倍ぐらいは何とか対応できるのではないかと、ほぼ同じような意味合いですという御説明をしたところでございます。

よろしいでしょうか。

○会長 よろしいでしょうか。

先ほどの分かりましたですか。

はい。

○事務局 先ほどの実質単年度収支のH27年度というところだったかと思うのですが、今、財政課のほうも、すぐにはこの要因のお話が即答できる職員がおりませんで、事務局のほうを確認不足で申し訳ないのですが、今、即答ができない状態です。また、次回に向けて確認させていただきたいと思っております。

○会長 こちらのほうは少し調べていただいて、次回に正確な御回答を頂いたほうがよろしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ほか、いかがでしょうか。

委員、お願いいたします。

○委員 先ほどの御説明で、3ページの実質収支比率のところ、3段落目ですかね。一方、と書いてあるところの2行目に歳出の不用額と書いてありますが、これの意味というのは、予算を使わなかったという理解でよろしいですか。

○会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 不用額というのは、いわゆる歳入、歳出は、予算上は均衡させます。歳入が100億であれば、歳出も100億で予算を組みますが、決算になるともちろん、通常

は歳入が超過して、歳出が抑えられているということで終わるのが一般的ですけれども、そこでいう不用額というのは、予算に対しての決算額の差額を不用額と呼んでおります。予算に対する決算の。

○委員 歳出の予算と、歳出の実績額の差額。

○事務局 そうということです。

○委員 ですね。

○事務局 はい。歳出の予算と。

○委員 さっき御説明で、ここの説明のときに、7ページの表の歳入のお話をされたと思うのですけれども。ここの説明のときに。私、お聞きしていて、あれ、と思ったのですけれども、それって歳出の話ですよ。

○事務局 すみません、委員さんの御指摘のとおりで、説明のほうで不用額が多めに生じたことだという説明をしながらも、確かに7ページに行ったときに歳入の話をしまして。

ごめんなさい、説明の手順を考えている時点では、大幅に収入が上回ったというところの説明のシナリオとして、歳入のほうの7ページを見ていただいたのですが、よくよく確認しましたところ、そういう要素ではなくて、不用額が多めに生じたということが確認できました。

なので、説明のつじつまが合わない説明になってしまいましたが、不用額が多めに生じたというのが理由です。失礼しました。

○委員 了解しました。ありがとうございました。

○会長 事務局、お願いします。

○事務局 ちょっと補足しますと、説明の箇所を読み間違いをしまして申し訳ございません。

不用額が生じる原因としましては、特に近年のケースで見ますと、コロナ対応の予算というのがたくさんございまして、ここの部分については、通常は不用額については、最後の3月議会の際に補正予算を組みまして、不用額については減額補正するというのが一般的に行われるのですけれども、ただ、このコロナの費用についてはなかなか、いつ、その事象が出てくるかというのが判断つかないところから、比較的、減額補正というのでできない状況が続いております。

ですので、どうしても、通常は減額するべき歳出予算、不用額がそのまま残ってしまうケースが事象としては現れているということになります。申し訳ございませんでした。

○委員 確認というか補足というか、いずれにしても令和2年については、コロナ関係で歳入もどっと増えたと、歳出もどっと増えましたという理解でよろしいですね。かなり大きな金額的な要因としてあったということでもよろしいですね。

○会長 よろしいでしょうか。

令和2年度はコロナ関係で、大分、通常とは異なった動きをしているということのようで、不用額というのは、コロナ前に予定していたものが実施できなかったというのが不用額ということになっているわけですね。予算上は積み上げたのだけれども、実際にそのイベントとか何かはできなかったというのが不用額にも反映されているということでしょうかね。

どうぞ、事務局。

○事務局 例えば、ここ二、三年間の間でいきますと、当初予算化して行おうとした事業ができなくなった、中止になったという事業はもちろんたくさんございまして、そういった経費については、まさしく不用額として見られますので、それは補正予算で減額はしております。

○会長 そうしているんですか。

○事務局 ええ。それをすることによって、財源がほかの事業に回せますので、それは行っているのですけれども、例えば住民サービスに係る費用ですとか、あるいは感染予防に対する費用などについては、いつ何どき、その必要性が生じるかの判断がなかなかつきかねるので、その減額補正を控えたということに伴う不用額という御理解でよろしいかと思います。

○会長 分かりました。ありがとうございました。

そうすると、不用額といっても必要な不用額という、そういう理解ですね。緊急時にすぐ対応できるようにということで、それが実際、残ってしまったということのようでございます。

ほかにかがででしょうか。特によろしいでしょうか。

事務局、いかがでしょう。

○事務局 長々といろいろな指標を基に御説明をしまいましたがけれども、ごくごく単純化して、この財政状況を判断する指標としては、一般的には、決算上の赤字があるかどうか、まず一つ、大きいものとしてあると思います。

先ほど、実質赤字比率のところでお説明したとおり、もちろん、ほぼほぼ、ほとんどの自治体で赤が出ている、赤字が出ているという団体はございませんので、白井市も赤字が出ていないということで、その分はクリア。

それからあとは、貯金があるのかどうか。これも財政運営上、非常に重要な視点でございまして、白井市は先ほどお話ししました標準財政規模、いわゆる標準的に見込める収入に対しての20%、2割ぐらいを貯金として持っていましようという目標がございまして、それも今のところ何とか達成ができています。

最後の視点としまして、借金がどれくらいあるかと。これは先ほども将来負担比率の話でも出ましたがけれども、350%まではよしとされていますけれども、もちろん、そこまでぎりぎり借金を重ねる必要はございませんで、その場合、参考になるのが、近く

のといえますか、ほかの市との比較という視点がございませぬ。

資料でいいますと、23ページ。一番最後になりますけれども、こちらが類似団体というのを先ほどもずっと説明してありますけれども、これは財政規模とか人口規模とか、産業構成が非常に似通ったところとの比較になっています。

全部で今、20市との比較をしてありますけれども、ここを見ますと、上から数えて18番目ということで、この時点では令和2年度の決算ベースで比較してありますので、この時点では下から数えたほうが早い。いわゆる借金が多いんじゃないかということもございませぬけれども、先ほどもちょっと説明しました、これは各自治体によって、その借金をする時期というのが、おのおの違ひがございませぬ。

さっき説明しました当市はここ数年で庁舎改修、今きれいになってありますけれども、庁舎改修ですとか学校給食センターという、いわゆる箱物の整備をしてありますして、そういうことに伴う地方債残高が今現在ちょっと増えてあります。

ほかの市がこれから迎える場合は、これからこの地方債が、いわゆる残高が増えていくということになるので、単純比較はもちろんできないところではあるのですが、一つの団体の残高だけの比較ではなくて、類似団体との比較をしっかりとしていくということも、この財政状況を判断していく上では重要な視点ではないかということ。今日せつかく、この決算カードの見方を御説明しましたので、赤字があるのか、貯金がちゃんとあるのか、あと、借金がほかと比べてどうなのかと。こういった三つの視点で見えていただくと参考になるのかなと思いますので、この場をお借りしまして御説明させていただきます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

今、説明ありましたように、将来の住民にも負担させなければならないというような箱物の場合に、地方債でそこに割り当てるということはあります。ですので、今説明あったように、ここだけではなくて、ほかのところも併せて御判断いただくということがよろしいかなと思いますので、またじっくり御覧いただければと思います。

それでは、次の議題、行ってよろしいでしょうか。

それでは、次の議事に入っていきたいと思ひます。

次の議題ですが、次は、議題2の市議会議員の活動状況についてということでございます。

こちらのほうも、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 議会の活動状況について説明します。全部を詳しくお話する時間はありませんので、大事なところだけ一緒に確認したいと思ひます。

議題の2「白井市議会の概要」の下、「議会とは」をご覧ください。読みます。

議会とは、住みよいまちにしていくためには、市民一人ひとりが市政に参加し、自ら考え実行していくことが理想的な市民自治です。

しかし、多くの市民が1か所に集まって話し合うことは困難であるため、市民の中から代表者を選び、その代表者どうしが話し合うことが必要となってきます。この代表が、「市議会議員」と「市長」です。

市議会議員は、市民の代表として要望や意見を市政に反映させるため、市民に代わって市民生活の様々な課題について慎重に審議し、どう処理すべきかを決めています。

○市議会と市長 3行目です。市議会と市長は、それぞれ独立した機能を持ち、市政の発展のために活動しています。

次のページです。議会の役割 議会は、市の政策形成過程及び実施過程に多面的参画し、その要所で重要な意思決定を行います。議員は、本会議や委員会での質問、質疑、場合によっては修正などを通じて、政策形成過程に参画し、予算、契約、条例等の審議において最終的な政策の決定、すなわち市の意思決定を行います。

○市政のチェック 議会が決定した政策をはじめ、執行機関の行財政の運営や事務処理や事業の実施が適正に効率的に行われているかどうか、監視することにあります。

▼議決 市政を進めていく上で重要な案件（問題）について、市議会は「白井市の意思」を決定する役割があります。この議会による意思決定を「議決」と言います。

つづいて、資料は「平成30年の議決の状況」やその下「▼請願・陳情の審査」、次のページには市議会の仕組みと運営がありますが、少しとばして4ページです。当市は、定例会が年4回、3月、6月、9月、12月に開かれます。令和3年は定例会で本会議が開かれた日数は年24日で、議案の他に請願、陳情などを含めた審議件数は107件です。

臨時会については、必要に応じての開催ですが、令和3年は本会議が年2日開催され、議案5件を審議しています。

常任委員会は、条例などを専門的に審査するものとして、総務企画常任委員会、教育福祉常任委員会、都市経済常任委員会があり、21名の議員がそれぞれ7名ずつ各常任委員会の委員となっています。

その他に常設の委員会として、議会運営委員会があり、議会運営を円滑に進めていただくため、本会議や委員会の運営方法などの調査や審査その他議会運営に必要な事項等の確立や意見調整等を図る組織です。

その他の会議として、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行う場として、「会派代表者会議」や「議会議員全員協議会」、「しろい議会だより編集会議」があります。8ページは直近5年間の議会の会議日数です。議会は年度ではなく、年で運営していることから、ここでの表記も「年」としています。

1、定例会は、開催日数は年により増減がありますが、回数は4回、

2、臨時会は年によってなかった年もありますが、令和2年は5回、令和3年は2回開かれ議題は新型コロナウイルス対応にかかるものがメインでした。

3、議会運営委員会や全員協議会も、臨時会の開催などに伴い令和2年及び3年は回数が増えています。

4、常任委員会、特別委員会の日数も緩やかに増加しています。

令和2年は後期基本計画に関する調査委員会が設置されたこと、平成30年、翌31年は市民税・県民税に係る課税誤りに関する調査委員会が設置されたことによるものです。

各年の各種会議日数、審議等件数は表にまとめてあります。

なお、※印で記載していますが、ここに載せている各日数は、会議のみの日数となり、議員個々の活動（会派等での会合、勉強会など）は含まれていません。

9ページ以降については、直近の令和3年分、及び令和2年分の単年ごとの議会の活動状況を載せていますので参考にしてください。

最後16ページは、市議会議員の定数、党派別の内訳、直近の市議会議員選出選挙の執行日と投票率、下にいきまして年齢、男女、当選回数別を載せてありますので、こちらも参考にしてください。以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、今、御説明いただいたのですが、こちらのほうで何か疑問点や御意見ございましたら頂ければと思います。

コロナ禍で、やはり議員の会議の開催も増えているということですね。議員の活動も増えたということが見てとれるかなと思いました。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員 こういうことは初めてなので、何も分からないので素人の質問をします。

この議会の活動が、これが適正なのかどうか、足りないのか、十分なのか、これはどうやって決めればいいのか。私たちは全く分かりません。

この数字だけ見ると、例えば議員提出は4件ですか。これが多いのか、少ないのか、私は全く分からないのですよ。それで、ほとんどこれは提案どおり採択ですね。修正もされていない。修正ゼロ。これ、議員活動のところに修正作業ってありましたけれども、この年だけ、たまたまこうなのか。

国のあれでも、予算委員会でいろいろ質疑応答して修正したりとか、そういう委員会活動があると思うのですけれども、この市議会の数字だけ見た限りで、私は判断できないのですよ。これは物足りないのか、十分なのか。

例えば、過去の資料を見ますと、議員報酬については日割りでもいいとか、あるいはそういうふうな声も出ていますよね。いいか悪いかは別ですよ。私はこの数字を見ただけでは分からないのですよ。こういうのはどうやって決めたらいいか。例えば、市民が判断するのだと。それは実質、でも無理な話ですよ。これ出されても私は分からないのですよ。市のこういう議会活動をチェックという言葉がきついですけれども、どうやって判断したらいいのか教えていただきたいのです。

○会長 これはどうしましょう。事務局からお答えしますか。

○事務局 今、委員、御指摘いただきました、その判断基準をどうするかというところかと思えます。

今、白井市議会の状況を議会事務局のほうから資料をもらいましてお示ししたところなので、一般的に定例会がどれだけあって、開会日はどれだけあってという、確かに数字の資料になっています。これがほかと比べて適正という言葉が的確かどうか分かりま

せんけれども、どう判断したらいいのかというのは、こうすべきだという具体的な指針のような、基準のようなものはないのかなと。お示しするのは難しいのかなと考えております。

ですので、今回、先ほどの財政状況からスタートしましょうということで、今日御説明したことと、あと、この議題3に示します年収ベースの比較等を説明した上で、それらを基に、次回以降の会議で、この議員報酬についての御議論をこの場でいただきたいと。御指摘のとおり、これがどう判断したらいいのかというのも含めて、ぜひ御議論いただければと考えております。

○会長 委員、お願いします。

○委員 というのは、定数削減という、定数数ですか。定数について、必ず意見として、意見の多様化を担保するためにと、そういうあれがありますよね。意見の多様化が発揮されるのであれば、修正があつて当たり前じゃないですかと。あるいは、否決されてもいいと。

それから、議員提出が4件と書いてあります。意見の多様化が求められるのであれば、もっと提出件数があつてもいいのではないかと。これ、よそと比較しているわけじゃないから分かりません、私。この数字を見た限りでは、その辺について市民の納得が、これは簡単にはいかないんじゃないかと思えます。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

これが適正かどうかというのは、事務局からは答えづらいところでもありますし。

首長が条例を出してくるというのは、どこの市でも一般的なことで。ただ、それがいいのかどうかというのは分かりませんし、どれくらい審議をされたかというの、原案可決であっても、今、委員が言われたのは、恐らく実際それが本当に原案可決でも、審議がちゃんとされているのかどうかということをおっしゃられていると思うのですが。この辺の審議の時間とか、そういうのも一つの目安かなと思うのですよね。

どうぞ、委員。

○委員 私もこれは分かるようなところもあるんです。実は、会社でもどこでもそうですけれども、事前に根回しというのが必要ですよね。審議に出す前に議員の、いろいろな専門の方に事前に根回し、調整をして、それから出すと。だから、議会に出す前に、ほとんどその辺の合意が内々にされているのではないかという推測も立ちます。それはあつてしかるべきだと思います。

そういうものも含めて、議会活動というふうに含まれば、この数字にこだわらずに、きちっと議案の作成に関わっていると、知見が示されていると、そういうことであれば理解はできます。ただ、この数字だけでは、私は何とも言えないと思っています。

以上です。

○会長 おっしゃるとおりだと思います。

実際、本会議に出る前はかなり根回しがされているという、それをどこまで評価するかというのはなかなか難しいものですが、委員のおっしゃることはそのとおりだと思います。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員 伺いたいのは、今の議員さんの件も、一番最後のところに、最後じゃないかな。もう一つの資料でしょうか。これからあるのかもしれませんが、この類似団体という言葉なのですが、先ほどのところでもⅡ-3ということで、類似団体という。これは何か国の定めなのだろうと思いますが、これは人口でやっているのか、何をもちいて類似団体としているのか、その辺のところを。

例えば千葉県だったら、6万人から10万人弱ということだったら、もっといろいろな市が載ってくるのでしょうし。人口密度だったら、国立市と白井市が類似団体なのかとか。面積をいうのか。この辺のところに分かりましたら、教えていただければと思います。

○会長 事務局、お願いいたします。

○事務局 類似団体の御説明というか、定義というかになるかと思うのですが、先ほど御説明しました財政状況で行います。全国の決算統計調査という調査が、全市町村、都道府県で行います。その際に出てきたデータをこの類似団体ということで、その人口ですとか産業構造ですとか、そういったものを基に類似する団体を指定しまして、そこと比較すると比較がしやすいよと。

例えば県内でも、千葉市と白井市を比較するというのもうナンセンスだというのは御理解いただけるとおり、それが全国の自治体に目を広げますと、それなりの数の類似団体が出てきますので、そこでの比較をする場合、この類似団体というのが示されております。

○委員 そうしますと、人口、面積、財政状況。財政状況なんかも、この類似団体の基準に関わりあるのですか。

○会長 どうぞ、事務局。

○事務局 人口構成ですとか、産業構成、財政状況も。財政状況というのは、決算統計調査自身が財政状況の指標を見る一つの資料になりますので、そちらも加味をしているということになっております。

今回お示ししたのは、ほかにももちろん全国を調べるといっぱいあるのですが、千葉県と隣接する都県、東京、茨城、埼玉、こちらの中で類似団体とされている20の市と比較をしたのが、この後議題になります3番目にお示しした資料になっております。

○委員 これは、類似団体と出ている中から白井市として抜き出して、この市にしてい

るということではないのですね。

○会長 どうぞ、事務局。

○事務局 先ほどお話しした決算カードというのが、全部で1,741の市町村がありますけれども、それを類似団体の、ここでいいますと、白井市がⅡ-3というグループに属するのですけれども、そのⅡ-3のグループが、全国でこの自治体がありますよという一覧がございまして、それはあくまでも全国統計調査なので、白井市がここでというふうを選んだわけではなくて、統計上出てきた類似団体の一覧と考えていただければいいと思います。

○委員 分かりました。また見ておくようにします。

なぜこだわるかというのと、この後の議員報酬の資料も、同じ市町村ということで比較しているようなので。私なんかは、つい隣の鎌ヶ谷と印西と比べてどうだろうかというも思っていますので。分かりました。確認しておきます。

○会長 ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

これ最後のところで、市議会議員の年齢とかいろいろ書かれていますけれども、属性というのは、職業の属性ですね、これはいかがなことなのでしょう。専任議員が多いのか、それとも。その辺のところは、次回出していただければと思います。

○事務局 資料ございますので、次回お示ししたいと思います。

○会長 それでは次回、参考までに出していただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは次、議題の3のほうに行きたいと思います。

議題の3は、市議会議員の報酬等の状況についてということでございます。

こちらのほうも、事務局から説明をお願いいたします。

○市議会議員の報酬等の状況について、説明します。

○資料は、白井市を最上段に置き、千葉県、東京都、茨城県、埼玉県の類似団体、20団体の状況を一覧としています。

元データは、「市議会議員定数に関する調査」という、全国市議会議長会が行った調査で、時点は令和2年12月31日時点の基本としています。

資料1ページは左から、議長、副議長、資料2ページは議員の比較です。そのとなりのR2年度決算額は、共済費と合計の堺の線が消えてしまっていますが、各団体のR2年度の決算書掲載の決算額を載せており、これは、もう一つ右側の「議員1人当たり、市民1人当たり」の金額を計算するために載せたものです。

各表の見方としましては、議長から議員までの表は「年収」の欄は、議員さん1人あ

たりの年額報酬となります。

R2年度決算額の合計は、その市が議員の人件費として1年度で支出した金額ですので、議員に直接払う報酬12月分や2回の期末手当分の他に、市が負担する共済費が入っています。

最後の表は、議員定数と令和2年4月1日時点の住民基本台帳人口により、1人当りを求めています。

白井市の6,527,257円は、R2年度決算額の合計の1億3,707万2,400円を議員定数の21人で割ったものです。

また、同じ6,527,257円を住基人口で割って、市民1人当りにすると2,165円の負担となります。

なお、先ほど議題1の財政状況の資料で20ページですが、歳出の目的市民1人当りを載せており、議会費を見て、白井市は3,052円となっていますが、こちらは、議員にかかる人件費の他に議会事務局職員の人件費や議会運営にかかる経費が入った「市議会運営のための経費」を人口で割ったものですので、議題3の方の計算で求めた1人あたり2,165円より大きくなっているものです。簡単ですが、事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、こちらの資料につきまして、何かございましたら御質問等お願いいたします。

それでは、委員、お願いします。

○委員 会長、資料を私、作ったので、配っていいですか。

○会長 これに関わる資料ですか。

よろしいですね、事務局。はい。

○委員 お手元に、私の作った資料で御説明いたします。

このデータは、今、いみじくも委員がおっしゃったように、類似団体、あるいは千葉県船橋市とか千葉市のような財政豊かな市と比べても意味がないと。類似団体と比べても意味がないと。印西市と鎌ヶ谷市と比べるのが一番分かりやすいのではないかと。それは、地政学的に東京からの距離、それから千葉県の中の位置づけ、それから、ちょうど人口規模もほぼ似ている印西市と鎌ヶ谷市と比べるのが一番手っ取り早いと。

先ほどの類似団体とか、全国とか、関東とか、大きな意味の第1ズームでやるのは結構ですけれども、第2ズームでもう少しピントを絞って、隣県と、近隣と比べるのが一番分かりやすいのではないかとということで、この事務局からもらったデータをそのまま写しました。

それからA、B、Cで説明しますと、A、B、Cは、与えられた数字から抜粋しました。議員歳費は月間支払総額ですから、これはB掛けるCですね。人口は、私はホームページで、4月末現在の数字を全部入れました。

それでやると、議員1人当たりの人口が、白井市の場合は2,988人。下の青いグラフですね。印西市と鎌ヶ谷市は、それぞれ。これを見ると、白井市の1人の議員は2,

988人の市民を支えている、あるいは逆に支えられていると。

当然、多ければ多いほど、定数が少なくて済むわけですね。これで見ると、印西市の60%であると。印西市と議員1人当たりの人口を同じくするとしたら、定数は14-15人でいいという、計算上は成り立つわけです。

これで見ても、市民感情としては、議員の数が多いいのではないかという意見は、うなずくものがあるのではないかと思います。これを改善するには、人口を増やすしかありません。一朝一夕に増えるわけではないですから。これを近隣並みにするのであれば、定数というところに手をつけざるを得ないと、そう思っています。

今度、市議会議長からの提案は、何年も上げていないから歳費を上げると。そのときに定数のことも書いてあったけれども、定数のことについては一言も触れていません。

それから、茶色いグラフは、そうすると人口1,000人当たりの歳費は月間で幾らかと。月間でも年間でも同じなのですけれども、白井市は月間で、1,000人当たりで10万402円です。印西市も鎌ヶ谷市もそれより下です。現状でも、印西市の34%増しであると。それだけ市民の歳費負担が大きいわけです。

現在でもこれですから、上げると、はっきり言って50%増しぐらいになる可能性がある。条件が一緒であれば。これは、私たちが上げたら印西市も上げるかもしれません。それは分かりません。

こういう現状を見ると、近隣と比べた数字をきちんと出さないと、市民の理解が得られないのではないかと。私はたまたま印西市の市境に近い桜台にいますので、それでなくても印西市と比較するわけですよ、住民サービスを。

例えば、駅前の駐輪場はもちろん印西市よりも高い。それから、白井市のこちらのほうよりも高い。あそこだけ。そういう不便を長年甘んじているわけです。市境のところに行くと、印西市の住民サービスが如実に分かるのです。私も全部詳しく調べていませんけれども、眼鏡屋に行くと、65歳以上の高齢者には、耳の補聴器3万円補助というのがポスターで大きく載っています。印西市は僕は知りませんが。それから、ほかに医療サービス。

ですから私は、前回も言いましたけれども、住民サービス、あるいは母子家庭の支援、医療支援等々のサービスが、やっぱり人間ですから近隣と比較しますよ。類似団体の埼玉県何とか市とかと比べる人なんかいませんよ。納得を得られるには、隣と同じぐらいのサービスを受けられて、負担もしているということを言わないといけません。

私は個人的には、今回の市議会議長からの提案は、やぶ蛇だと思っています。条件をこのままやって歳費を上げてほしいということがあったら、定数削減に踏み込まないと、これは簡単には市民の同意は得られないと。そうすると、やぶ蛇になるのではないかと私は思っています。

ただ、やっぱり、きちんとやってくれる議員には、きちんとした報酬をあげなきゃい

けないというのがあります。先ほども言いましたけれども、意見の多様化ということが定数削減の一つの足かせみたくなっていますけれども、意見の多様化ということであれば、もっと人数を増やしてもいいのです。その代わりに、歳費を減らすとか。

非常に今、このグラフを見た限りでは微妙な立ち位置に、うちの白井市の議会、議員、数と歳費になっていると、私はこの会議に来て初めて実態を知ったのです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

そうしましたら、先ほど委員、手を挙げていらっしゃいましたかね。いいですか。

こちらのほうの資料、事務局で御用意いただいたのは、こちらは類似団体ということで。類似団体を出すというのは、客観的な一つの指標として出しているというふうには理解をしています。

それから一方、委員が出されたのは、まさに市民感情としては、とりわけ現在、都市間競争が行われている中で、周りの市との競争というのは非常に市民としては気になるところであり、十分理解できる資料だと私は思っています。

それで、そういう意味で、この事務局の出された資料と、また委員が出された資料も御覧いただきまして、何かございましたら御意見、それから御質問いただければと思います。

○委員 私の資料は日付書いてありますけれども、私の名前書いていませんけれども、書いていただいても結構です。構いません。

○会長 委員提出資料ということで。

前回の会議でも、他の委員からも、定数問題についてのことは触れられていらっしゃいましたので、この委員からの資料は、そのようなことも少し裏づけるような資料になっているという御主張だったと思いますが。周りの市との比較状況が見える資料かなと思いました。

これは、競争、競合するような市というのは、印西市と鎌ヶ谷市くらいですか。この辺りだと。

どうぞ。事務局。

○事務局 隣接という意味ですか。

○会長 隣接という意味です。

○事務局 隣接という意味でありますし、印西市もそうですし、つながっているといえは柏市とかそういったところも隣接しております。船橋も隣接しておりますし。この2市、印西市と鎌ヶ谷市を選択された理由は承知しませんけれども、隣接ということであればもう少しございますが。

1点だけ。私どものほうの資料として、この類似団体、先ほど来ずっと比較対象に使っておりますけれども、この手の指標を分析するときには常に悩ましいのは、順位づけを

したところで、そもそもそれぞれの市が、類似団体のそれぞれの市の財政も、今回の議員定数の話もそうかと思うのですけれども、適正であるという前提の下でない、そのランキングというのは、本来は成立しないのではないかと感じておりました。

ですので、借金が、先ほどもちょっとお話ししました白井は18番目に、下から数えたほうが低いということが数字としては現れますけれども、それは各自治体の実情に応じて、その借金をするピークが違うという前提もありますので、単純比較ができないというところが、この指標をお出しするのに非常に頭を悩ますところでございます。

ですので、例えば今お示しいただきました、印西市と鎌ヶ谷市の定数が22名と24名というところが、資料頂きましたけれども、ここがこの議員定数として適正であれば、その比較対象としてはあり得るのかなというところではないかと思えます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、委員、お願いいたします。

○委員 間もなく時間も終わるところなのですが。大変分かりやすい委員の方の提出でした。書類で。

私はいつも、ほかの何か委員を務めているとき、隣の印西並びに鎌ヶ谷。今、事務局から船橋とか柏という名前も出たのですが、そういうところと比較してみても、我々は何か具体的なイメージも湧かないしというふうに思うのです。

生活圏は一緒なわけですね。私の住んでいるところは委員と違って、逆に隣の鎌ヶ谷に接して暮らしている。生活圏は一緒なのですよ。買い物なんかは鎌ヶ谷に行くか、印西に行くかというような、日用品はこの白井でというようなことでは、理解をしているのです。

そういう意味で、議員定数はどのぐらいがいいのかという議論も並行して考えていったらいいのではないかなというふうに私自身は思います。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

よろしいですかね。あとは。

委員、お願いします。

○委員 委員の資料、ありがとうございました。

これもそうなのですけれども、類似団体の比較の中で一つ欲しいと、あったほうがいいなと思った指標が、議会費の割合というもので。前回の資料でもらったこの表なのですけれども。特別報酬等審議への諮問についてという分厚い冊子の7ページですね。6ページ、7ページで各市の議会費の割合と書いてある。

多分、これって市の収入か何かに対する、この議会費。議会の運営費とかも含めた費用の割合だと思っていますけれども、ここの割合が、大体ほかと見て同じぐらいというのも、まず議員さん、議会費に払う金額の妥当性を見る上でいいのかなと思っています。

それもできればこの表に加えていただいて、かつ、これ委員にお願いすることか分かりませんが、この表にもあったら、白井市ってやっぱり議会費が少な過ぎるのかなとか、高過ぎるのかなとかというのが分かるのかなというふうには思いました。

○会長 どうぞ、事務局。

○事務局 第1回の会議の際に、これは議会から頂いた資料になるのですが、6ページと7ページにかけて資料がありますけれども、こちらは先ほど来説明しています決算統計調査に基づく数値になっています。

今お話しした議会費といいますのは、目的別予算ということで、議会に係る費用をここに計上しております。

今回のテーマになっております、いわゆる歳費、議会議員の報酬についてのお話ですので、この議会費の中には、冒頭の説明でもちょっと触れました一般職員、我々職員の、事務局職員の人件費ですとか、あるいは議会に必要な政務活動費ですとか、あるいは議会の公開に要する経費とか、そういった様々な費用がここに計上されていますので、一般的な議会費の比率として見るには、この指標も参考になると思うのですが、いわゆる歳費との比較で行うと、多少、議会の運営の仕方に入力している市はこの比率が高くなりますし、あまりそこに力を入れている市は、この議会費というのが低めに出るということで、一般的には大体、歳出規模の1%ぐらいが議会費に占める割合としては一般的ではないかというのは言われているところでございます。

以上です。お示しするのは可能かと思っておりますけれども。

○会長 よろしいでしょうか。

あと、よろしいでしょうか。

それで、あと人口ですね。将来の人口とか、予想人口があると思うので。恐らく、それが将来の税収とかにも関係してくると思うので、そこも次回、御用意いただければと思います。

あと、よろしいでしょうか。

委員、ありますか。

○委員 前の資料で、どこかで見たのですが、私の理解が正しければ。議員さんというのは、白井市に住んでいる人しか白井の市議会にはなれないはずで。

○事務局 なれないですね。

○委員 白井市の人口で見たときの世帯の収入なのか、個人の収入なのか分かりませんが、多分、今の自分の収入と比較して、この議員の給料を見たときに、自分が手を上げるかどうかという判断があると思っ

今の600万というところを見たときに、この白井の分布の中の大分、中央より下だったような気がするのですが、そういう、どういうところにいるかというのが分かるような資料も頂けると。多分、以前あったと思うのですよ。

それです。それが。

○事務局 議会議長名で依頼として頂いた資料についていました。34ページですかね。

○委員 そういうのも多分、参考の資料として検討していくと分かりやすいかなというふうに思いました。

多分これを見て、今我々がターゲットとしているところって、これ古いのかな、511万と書いてあるから古いのかもしれませんが、どれくらいの層が、金額面からの判断ですけども、手を挙げてくれそうかというところを目指して給料を決めるということも、正しい動きなのかなと思っています。

以上です。

○会長 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、予定した時間を少し超過いたしましたけれども、これで本日の議題三つ、終わりました。

続いて、議題の4で、その他のほうに移っていきたいと思います。

その他、事務局からございますでしょうか。

○その他ですが、まず次回の会議についてお知らせします。

次回はすでに日程調整させていただきましたが、7月22日（金）で、時間は本日より同じ16時からです。

場所については、ここではなく別の会議室となりますので、通知文に記載させていただきます。

また、内容については、本日の続きで議員報酬の審議です。

審議の進み具合にもよりますが、全体スケジュールの関係から特別職の給料の審議にも入れれば、と考えています。会議資料は今回同様に、会議の1週間前に送付します。

それから、本日の会議録についても、録音した音声を反訳し、内容確認を依頼させていただきますので、どうぞよろしく願います。また、先々9月、11月の会議予定ですが、現段階で調整が難しいため、恐れ入りますが、7月の会議前頃に、候補日をメールで送り、調整させていただきたいと思います。

事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。

ただいまの事務局からの説明で、何か御質問等、御意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、こちらの議題4も終わります。

これで、本日の議事は全て終了をいたしました。本日も様々な御意見を頂きまして、また一つ議論が進んだようにも思います。

それでは、本日も円滑な進行に御協力いただきまして、ありがとうございます。
これで、本日の会議を終了させていただきたいと思います。
あとの進行は、事務局のほうにお返しいたします。